

**「ごみの減量化」と「再資源化」をすすめ
循環型社会をつくりましょう**

“分ければ資源・混ぜればごみ”

◆ も く じ

市が行うごみ処理のご案内・・・・・・・・・・・・・・・・	2
ごみ処理の流れ・・・・・・・・・・・・・・・・	3
ごみ出しの基本ルール・・・・・・・・・・・・・・・・	4～ 6
ごみステーションを利用する場合・・・・・・・・	4
清掃工場に自己搬入する場合・・・・・・・・	5
運搬できる車両のない方・・・・・・・・	6
君津市指定ごみ袋のご案内・・・・・・・・	6
可燃ごみ・不燃ごみの分け方と出し方・・・・・・・・	7
有害ごみの分け方と出し方・・・・・・・・	8
粗大ごみの分け方と出し方・・・・・・・・	9～ 10
資源ごみの分け方と出し方・・・・・・・・	11～ 17
資源になる「缶類」とは？・・・・・・・・	11
資源になる「びん類」とは？・・・・・・・・	12
資源になる「紙類」とは？・・・・・・・・	13
資源になる「繊維類」とは？・・・・・・・・	14
資源になる「プラスチック類」とは？・・・・・・	15～ 16
資源になる「ペットボトル」とは？・・・・・・	17
せん定木等の分け方と出し方・・・・・・・・	18
使用済み小型家電の回収・・・・・・・・	19
処理できないごみ(処理困難物)・・・・・・・・	20～ 21
50音分別表・・・・・・・・	22～ 39
ごみを減らす身近な工夫・・・・・・・・	40～ 41
公共用ごみ袋を使用する際のお願い・・・・・・・・	42

※イラストの一部は「経済産業省 3R 政策 ごみイラスト素材集」から引用しています。

(<https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html>)